

令和6年7月10日

地域の皆様へ

猪名川町教育委員会

## 町立学校・園施設の一時閉鎖について（お知らせ）

盛夏の候、地域の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本町教育の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、学校・園における節電等の対策を講ずるとともに、教職員の休暇取得を促し、心身の健康の維持及び増進に努めるため、勤務実績として出勤する教職員が最も少ない以下の期間、町立学校・園施設を下記のとおり一時閉鎖することとします。

つきましては、学校・園施設の一時閉鎖の趣旨について、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 取組実施期間

令和6年8月11日（日）～15日（木）の5日間

#### 2 取組実施内容

上記の期間中、原則として町立学校・園施設を閉鎖するとともに、学校・園における教育活動及び教職員の業務を休止します。これに伴い、学校・園開放業務も休止となります。

#### 3 取組対象学校・園

全ての町立幼稚園・小学校・中学校

#### 4 その他

(1) 「学校・園施設の一時閉鎖」について、町広報紙(8月号)及び町ホームページに掲載します。

(2) 8月11日（日）から15日（木）の緊急連絡先については、以下のとおりです。

猪名川町教育委員会事務局 学校教育課 TEL: (072) 766-6006

※土・日・祝は猪名川町役場の警備室に繋がります。